

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 29日

柏市長

殿



提出者

住 所 埼玉県越谷市新越谷1-71-2 3F

氏 名 ポラテック株式会社

代表取締役 中内 晃次郎

電話番号 047-347-2100

連絡窓口 ポラテック㈱常磐事業支店

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	戸建木造住宅工事現場多数
事 業 場 の 所 在 地	柏市内各地域
計 画 期 間	2023年4月1日 から 2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

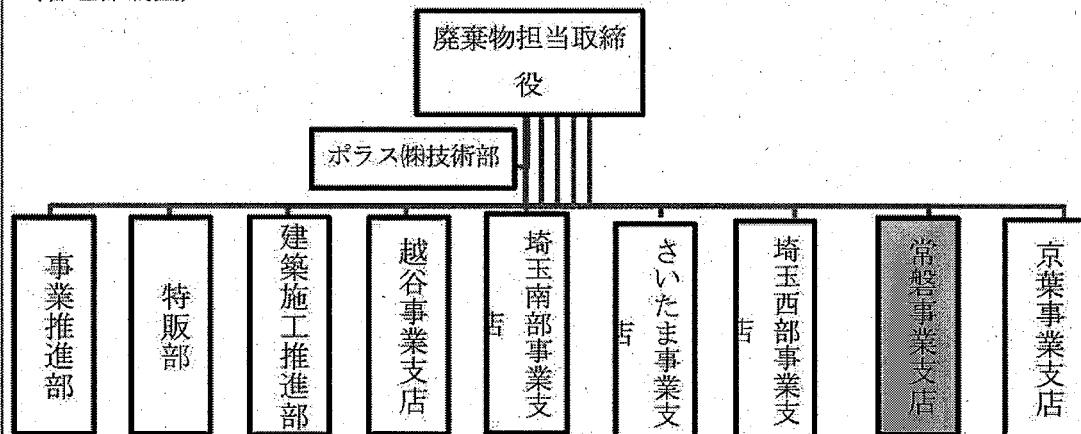
① 事 業 の 種 類	総合工事業
② 事 業 の 規 模	完成売上高 8,412,400,000円
③ 従 業 員 数	98人 (2023年5月21日時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず→破碎→再生利用 廃プラスチック類→圧縮梱包→再生利用 がれき類→破碎→再生利用 紙屑→圧縮梱包→再生利用 金属くず→破碎→再生利用 ガラス陶磁器→破碎→再生利用 混合廃棄物→破碎・圧縮梱包→再生利用

(日本工業規格 A列4番)

## (第2面)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙A表2参照				
	排 出 量	別紙A表2参照 t	2020.93 t			
(これまでに実施した取組)						
② 計画	○パネル化の向上					
	○専らを筆頭に工事現場での分別					
(端材が発生しない精度の高い積算・木拾い)						
(余剰材は他現場で転用)						
(余剰材が他現場で転用できるよう汎用性の高い資材を選定)						
		【目標】				
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙A表3参照				
	排 出 量	別紙A表3参照 t	1818.83 t			
(今後実施する予定の取組)						
上記①を一層向上させる						

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築工事では段ボール・木くず・金属くず・がれき類・石膏ボード・廃プラスチック（塩素系を除く）の一部を分別し、できるだけ再生委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	なし		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t		t
(これまでに実施した取組) 自ら再生処理・加工を行って利用しているものはない				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生処理・加工を行って利用しているものはない			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	なし		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t		t
① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t		t
	(これまでに実施した取組) 自ら熱回収・中間処理を行っているものはない			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t		t
(今後実施する予定の取組) 自ら熱回収・中間処理を行っているものはない				

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 自ら埋立・海洋投入は行っていない			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 自ら埋立・海洋投入は行っていない			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙A表2参照	
	全処理委託量	2020.93 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙A表4参照 t	462.8 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 新築工事 木くずや廃プラスチックの一部はRPF製造業者へ、石膏ボードは 広域認定メーカーへ再生委託			

## (第5面)

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	別紙A表3参照
		全処理委託量	1818.83 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t
		再生利用業者への処理委託量	別紙A表5参照 t 416.52 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
		(今後実施する予定の取組) 上記実績と同様	
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙A

昨年度 ( 2022 年度)の目標 産業廃棄物発生量 <表1>

品目	木くず	廃プラスチック	がれき類	繊維くず	紙くず	廃石膏ボード	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	残土	混合廃棄物	合計
重量(t)	267.37	52.60	147.89	0.21	93.20	0.00	44.35	1262.12	0.00	197.69	2065.43

昨年度 ( 2022 年度)の実績 産業廃棄物発生量 <表2>

品目	木くず	廃プラスチック	がれき類	繊維くず	紙くず	廃石膏ボード	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	残土	混合廃棄物	合計
容量(m <sup>3</sup> )	587.80	370.60	102.90	1.00	596.10	0.00	39.40	833.80	0.00	324.70	2856.30
重量換算 係数(t/m <sup>3</sup> )	0.40	0.15	1.60	0.07	0.15	0.46	1.60	1.50	1.00	0.50	
重量(t)	235.12	55.59	164.64	0.07	89.42	0.00	63.04	1250.70	0.00	162.35	2020.93

本年度 ( 2023 年度)の目標 産業廃棄物発生量 <表3>

品目	木くず	廃プラスチック	がれき類	繊維くず	紙くず	廃石膏ボード	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	残土	混合廃棄物	合計
重量(t)	211.61	50.03	148.18	0.06	80.47	0.00	56.74	1125.63	0.00	146.12	1818.83

昨年度 ( 2022 年度)の実績 産業廃棄物再生委託量 <表4>

品目	木くず	廃プラスチック	がれき類	繊維くず	紙くず(ダンボール)	廃石膏ボード	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	残土	混合廃棄物	合計
重量(t)	235.12	0.00	164.64	0.00	0.00	0.00	63.04	0.00	0.00	0.00	462.80

本年度 ( 2023 )年度の目標 産業廃棄物再生委託量 <表5>

品目	木くず	廃プラスチック	がれき類	繊維くず	紙くず(ダンボール)	廃石膏ボード	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	残土	混合廃棄物	合計
重量(t)	211.61	0.00	148.18	0.00	0.00	0.00	56.74	0.00	0.00	0.00	416.52

## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 29日

柏市長

殿

## 提出者

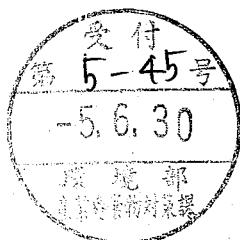
住所 埼玉県越谷市新越谷1-71-2 3F

氏名 ポラテック株式会社

代表取締役 中内 晃次郎

連絡窓口 ポラテック㈱常磐事業支店

電話番号 047-347-2100



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	戸建木造住宅工事現場多数
事業場の所在地	柏市内各地域
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2022年4月1日 から 2023年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

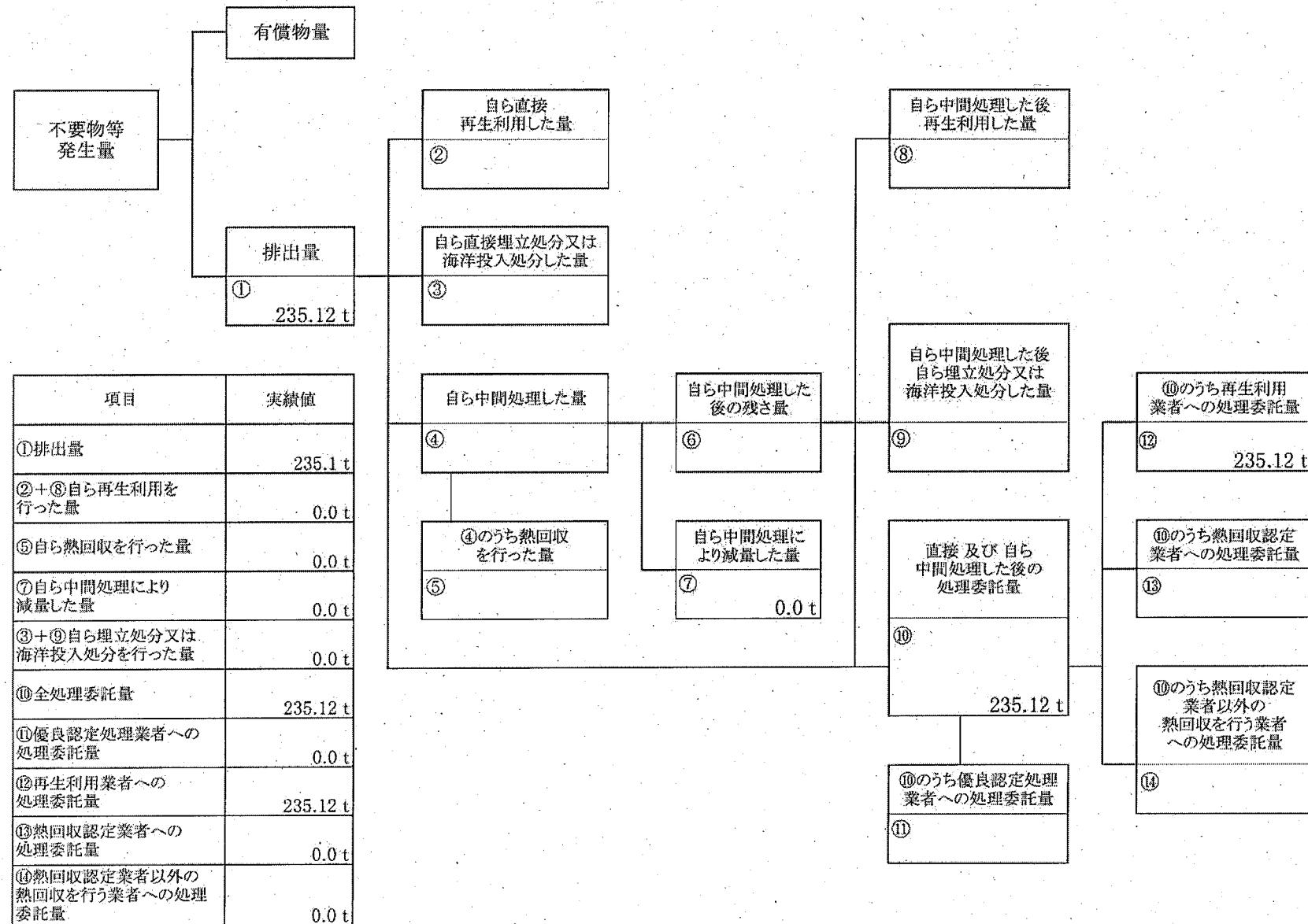
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2065.43 t	全処理委託量	0.0 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への 処理委託量	459.61 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

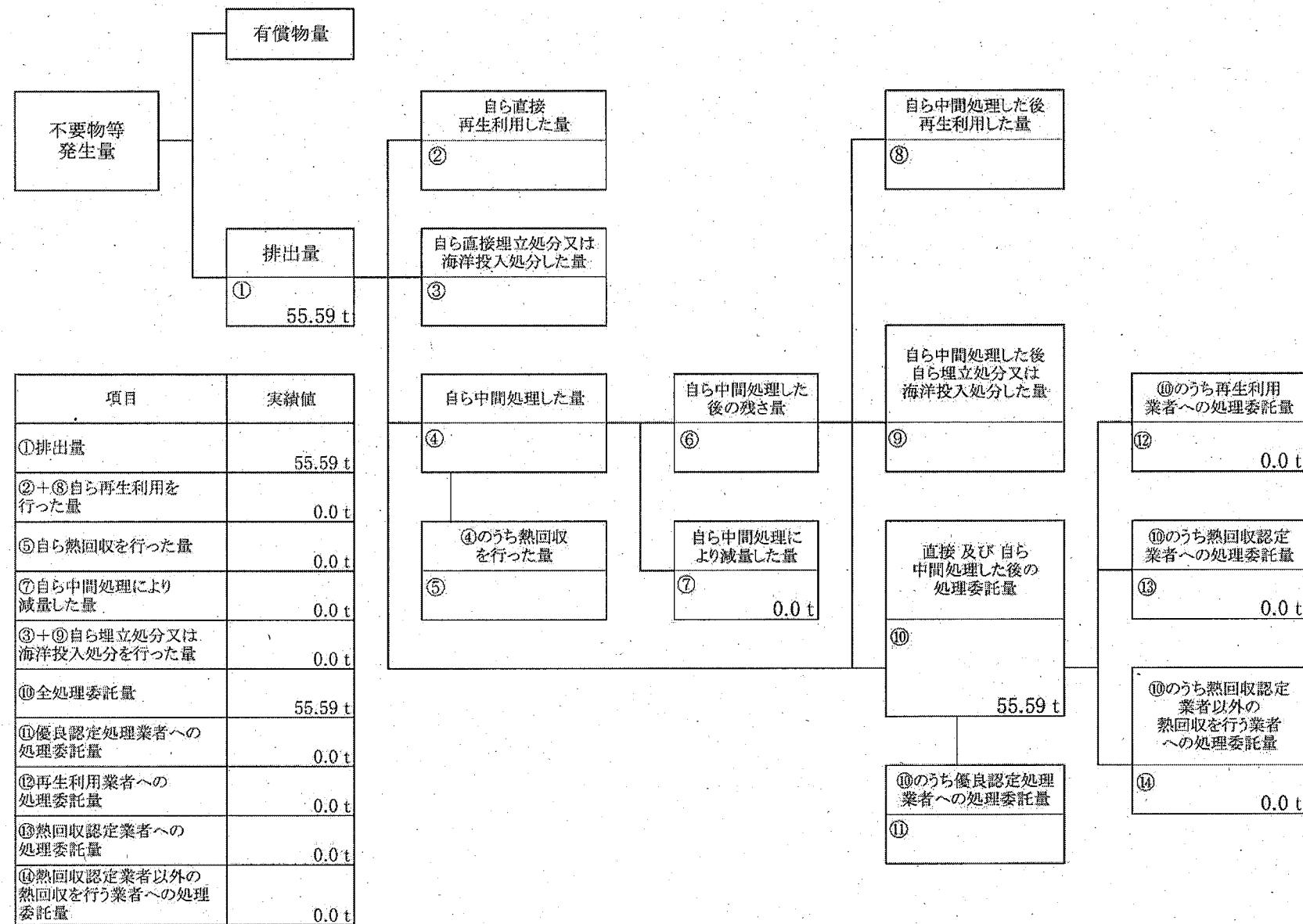
木くず



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

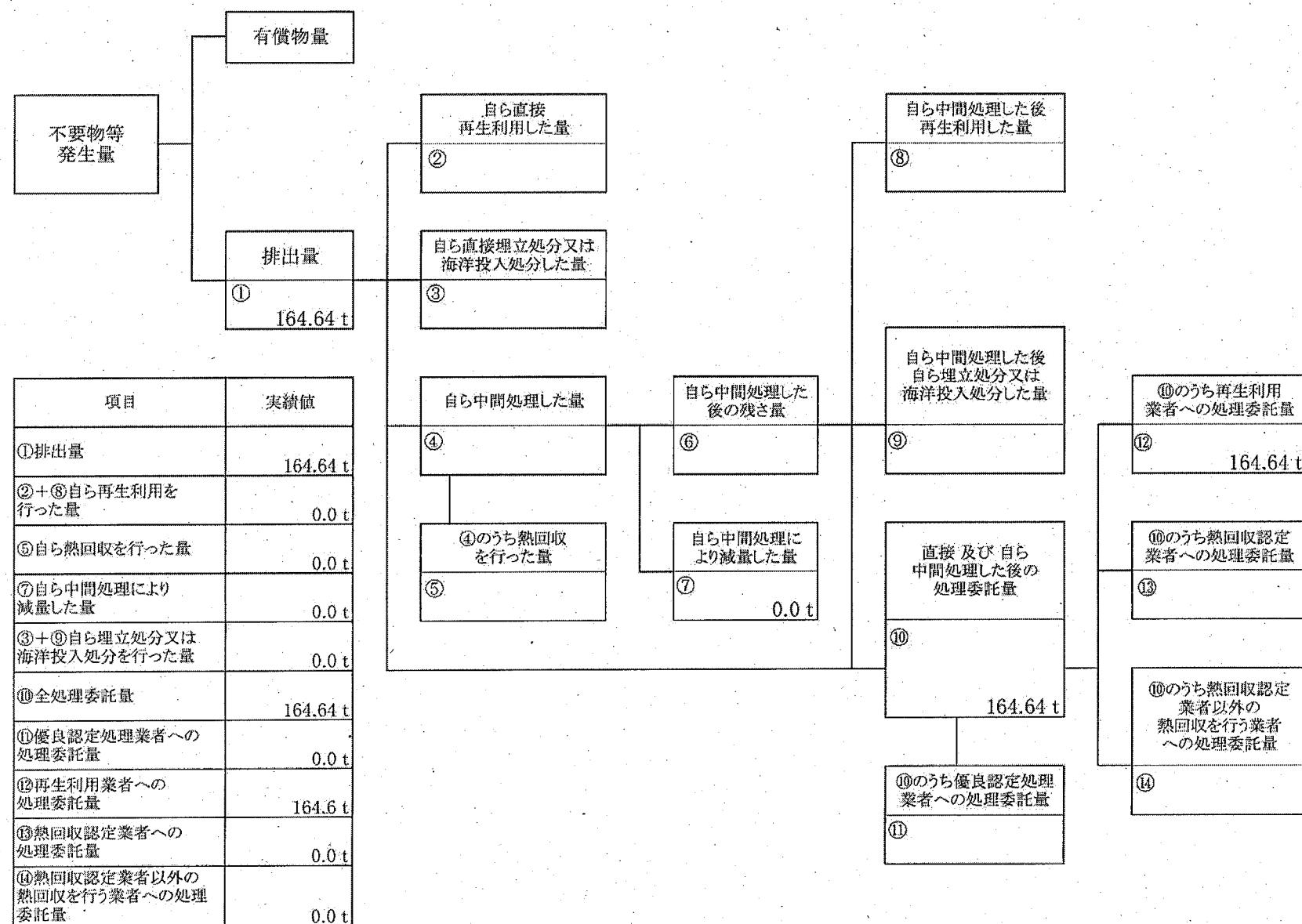
廃プラスチック類



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

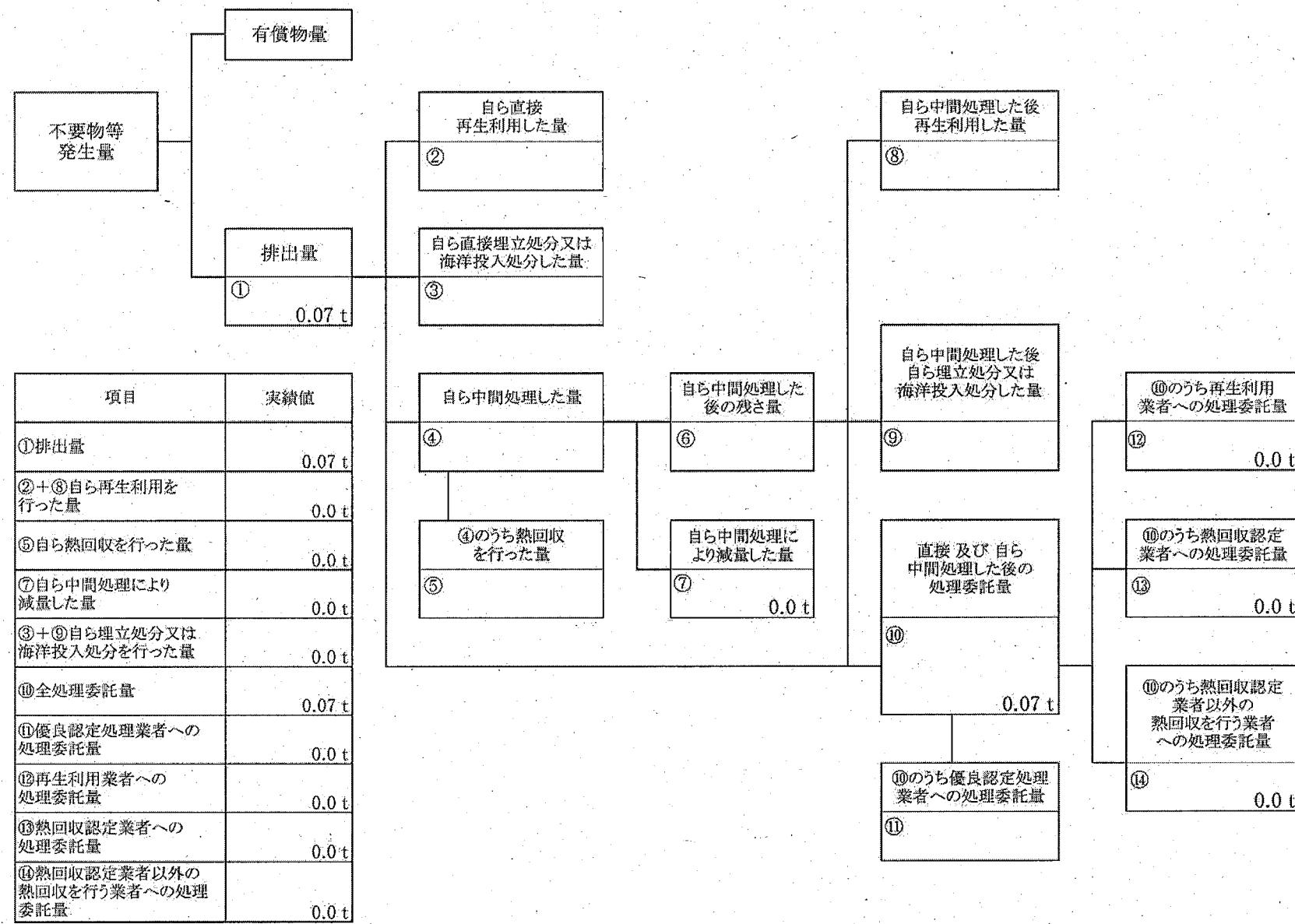
がれき類



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

繊維くず

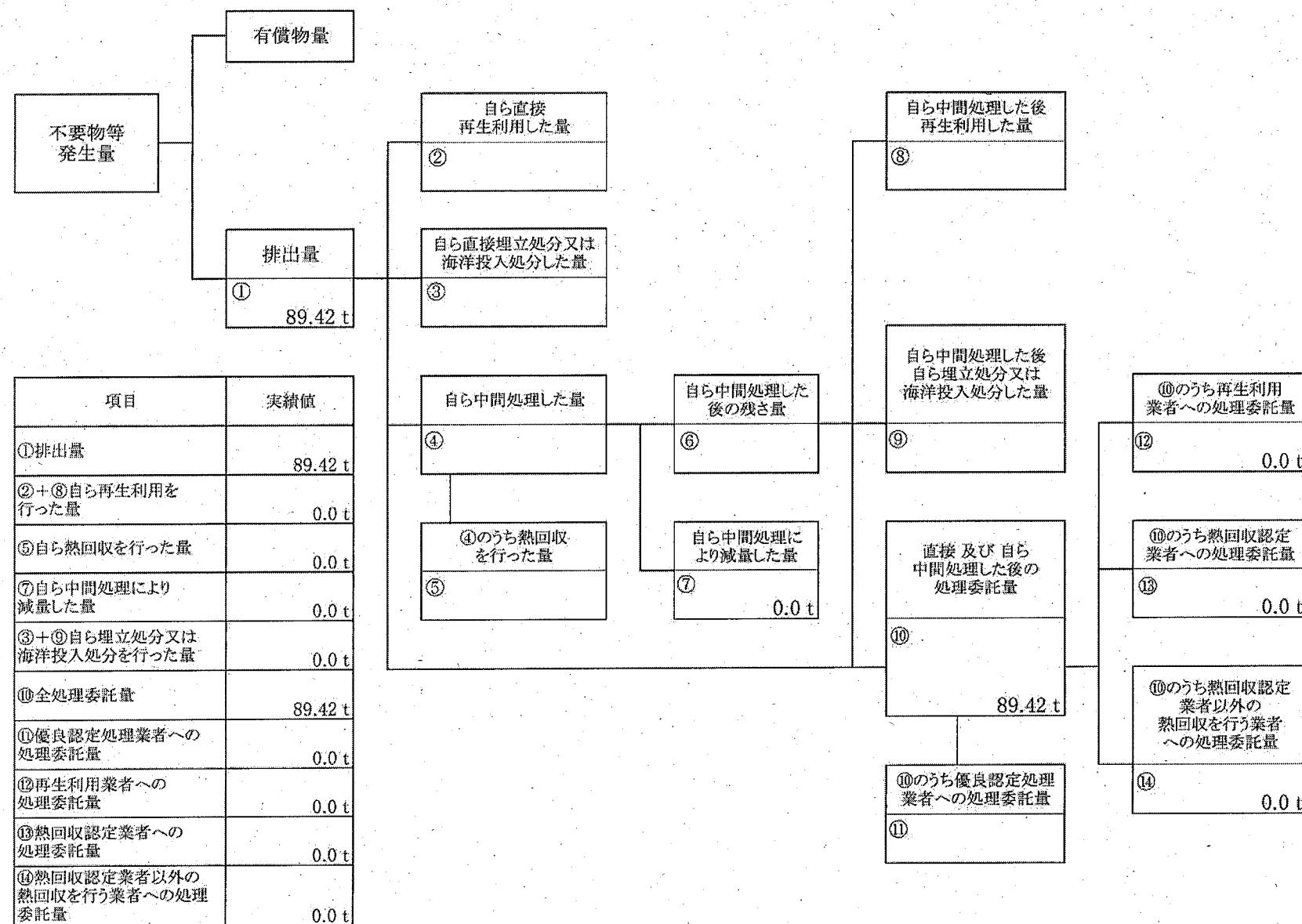


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

紙くず

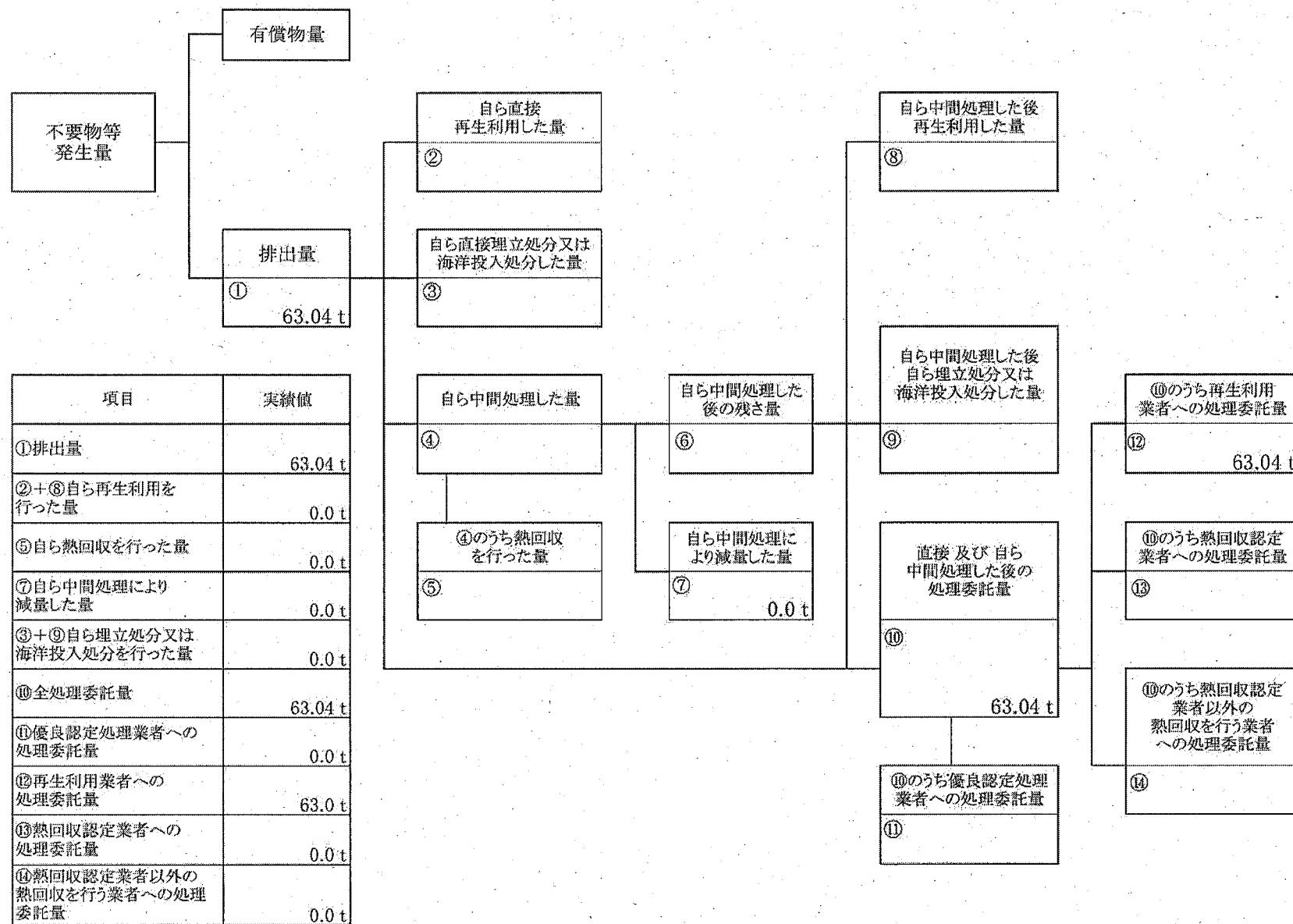


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

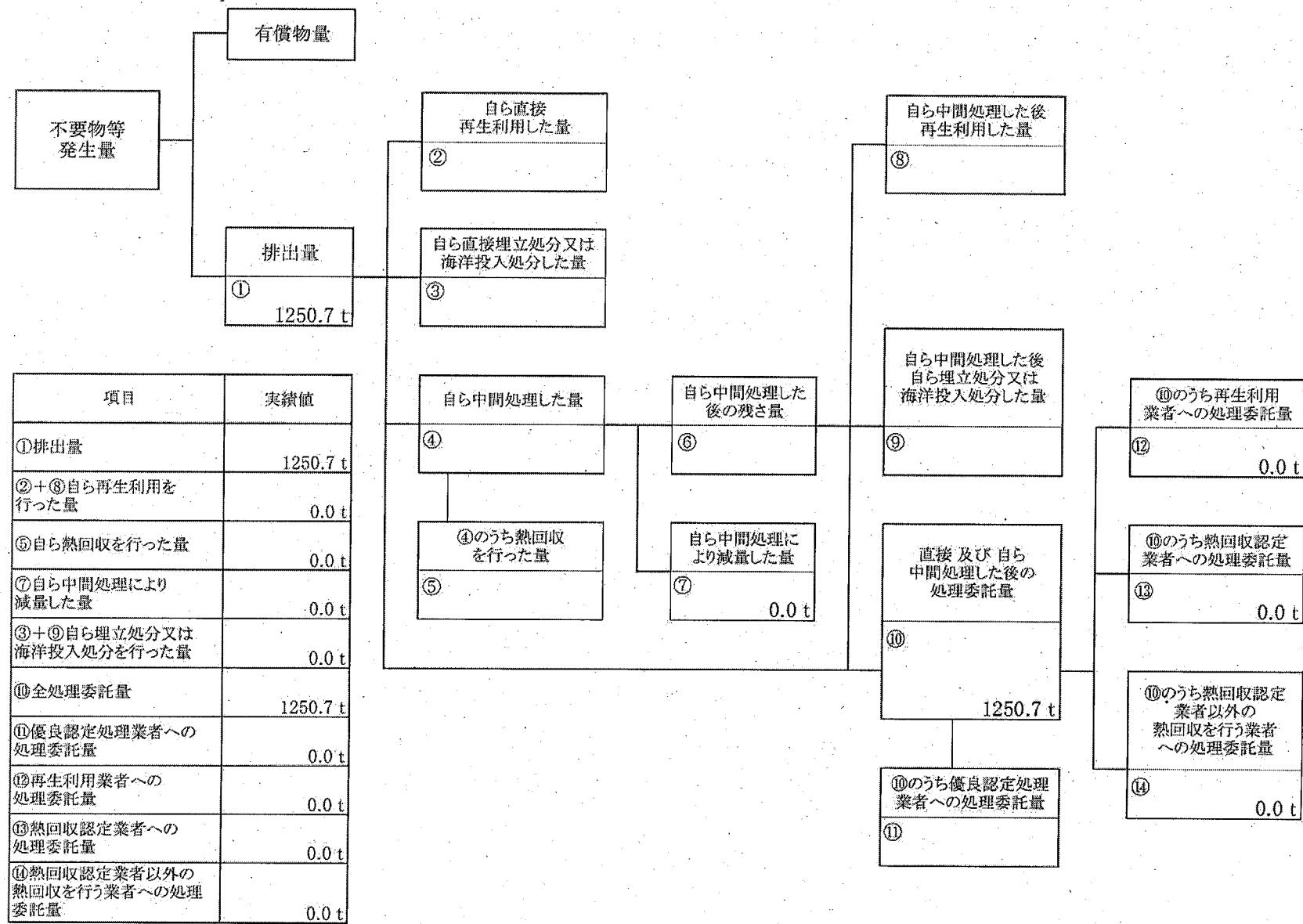
金属くず

)



計画の実施状況

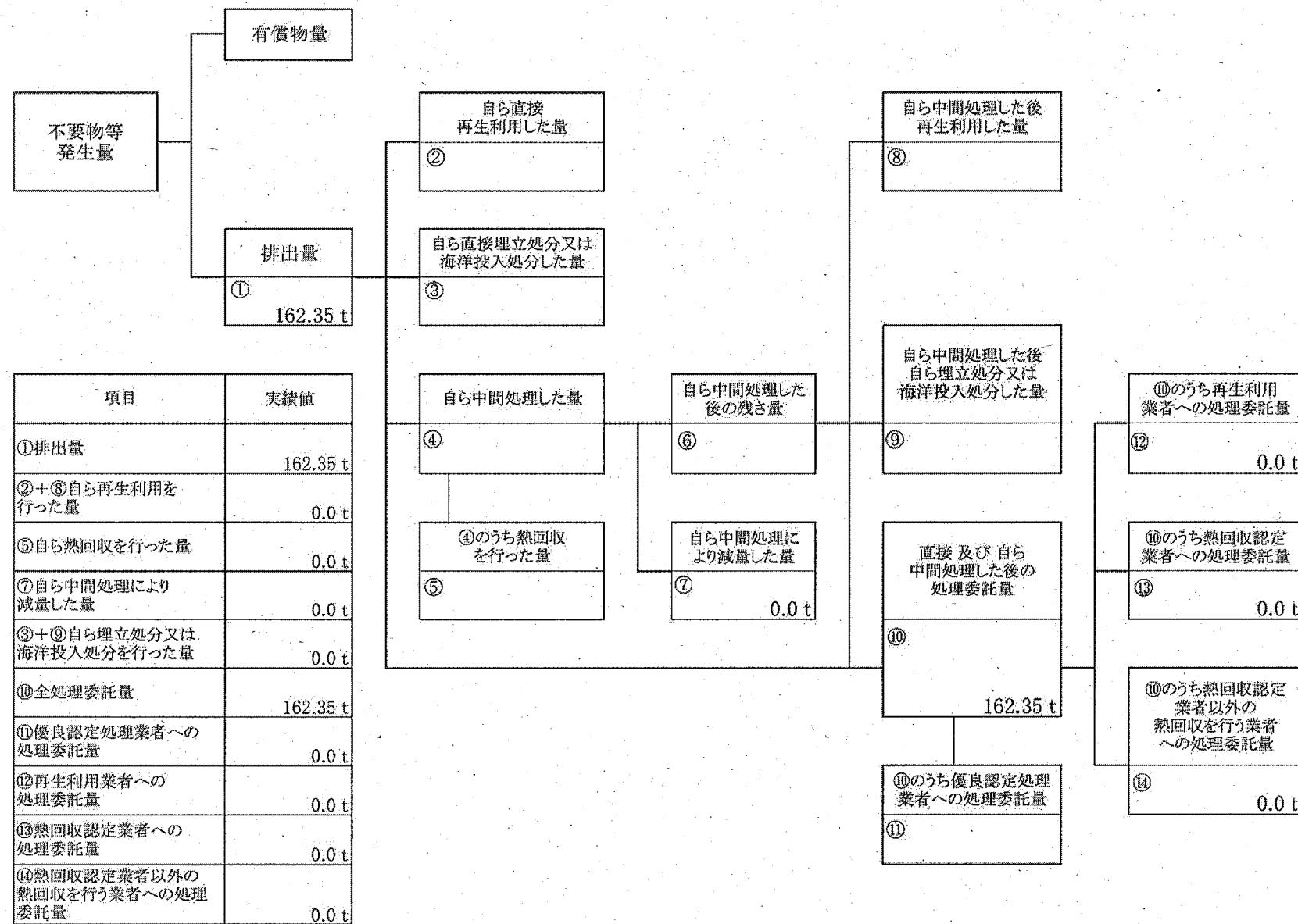
(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

建設混合廃棄物



## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。